

## 採用関係法令一覧

公正採用人権啓発推進センター

番号	分類		内容	条件等	報告先	根拠法令等			備考	公正採用チェックシートとの関係		
	大分類	小分類				法律	施行令・規則	その他（通達、指針等）		大	中	小
1	社内体制	公正採用選考人権啓発推進員	公正採用選考人権啓発推進員の届出	・選任、異動の都度（設置対象事業所は常時使用する従業員数）	公共職業安定所			公正採用選考推進員設置要綱（厚生労働省）	設置要綱は都道府県（労働局・地方自治体）にもあり、設置対象となる事業所の基準（常時使用する従業員数）が異なる場合がある	A-1	a	③
2	採用方針・計画	内定取消し等	会社都合による採用内定取消しおよび入社時期の繰下げを行う場合の通知	・新規学卒者の内定を取り消すとき又は内定期間を延長しようとするとき	公共職業安定所	職業安定法第54条	施行規則第35条第2項		内定取消しについて学生生徒に情報提供することが特に必要な場合として、厚生労働大臣が定める場合に該当するときは、その旨の公表あり	B-1	a	②
3	採用方針・計画	募集の中止等	募集の中止又は募集人員の削減を行う場合の通知	・新規学卒者について、募集を中止し、又は募集人員を減ずるとき	公共職業安定所	職業安定法第54条	施行規則第35条第2項	職業安定法施行規則第35条第2項第1号の規定に基づく厚生労働大臣が定める新規学卒者及び厚生労働大臣が定める場合（平成28年厚生労働省告示第22号）		B-1	a	②
3 (参考)	採用方針・計画	大規模解雇	入社後の大規模な解雇を行う場合の大量雇用変動届出	・同一事業所において、1ヶ月以内に30人以上の離職者の発生が見込まれるとき	公共職業安定所	雇用対策法27条	施行規則第8・9条		罰則規定あり	B-1	a	②
4	採用方針・計画	募集・採用制限	人種、国籍、性別などによる募集制限	・労働者の募集及び採用を行う場合	—	職業安定法第3条				B-1	b	③
5	採用方針・計画	募集・採用制限	性別を理由とする差別の禁止	・労働者の募集及び採用を行う場合	—	男女雇用機会均等法第5条		・労働者に対する性別を理由とする差別の禁止等に関する規定に定める事項に関し、事業主が適切に対処するための指針（平成18年厚生労働省告示第614号） ・男女均等な採用選考ルール（厚生労働省パンフレット）	・大臣等の勧告に従わなかったときには企業名公表あり	B-1	b	①
6	採用方針・計画	募集・採用制限	間接差別の禁止	・労働者の募集及び採用を行う場合	—	男女雇用機会均等法第7条	均等則第2条	・労働者に対する性別を理由とする差別の禁止等に関する規定に定める事項に関し、事業主が適切に対処するための指針（平成18年厚生労働省告示第614号） ・男女均等な採用選考ルール（厚生労働省パンフレット）	・主務大臣等の勧告に従わなかったときには企業名公表あり	B-1	b	①